

町村による福祉事務所の設置状況

福祉事務所は、生活保護・児童福祉・母子福祉等に係る事務を行う。
都道府県及び市（特別区含む）は設置が義務付けられ、町村は任意で設置できる。中国地方を中心に、町村が設置する例がある。

1. 福祉事務所の設置主体と箇所数（平成 25 年 4 月 1 日現在）

都道府県	市（特別区含む）	町村	計
210	999	42	1,251

※町村が設置した福祉事務所

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| (1)奈良県吉野郡十津川村（S31.4.1～） | (22)広島県安芸郡海田町（H 21.4.1～） |
| (2)大阪府三島郡島本町（S47.4.1～） | (23)広島県安芸郡熊野町（H 21.4.1～） |
| (3)広島県豊田郡大崎上島町（H16.4.1～） | (24)広島県安芸郡坂町（H 21.4.1～） |
| (4)島根県飯石郡飯南町（H 18.4.1～） | (25)鹿児島県熊毛郡屋久島町（H 21.4.1～） |
| (5)広島県山県郡安芸太田町（H 18.4.1～） | (26)鳥取県西伯郡日吉津村（H 22.4.1～） |
| (6)広島県山県郡北広島町（H 18.4.1～） | (27)鳥取県日野郡日南町（H 22.4.1～） |
| (7)広島県世羅郡世羅町（H 18.4.1～） | (28)鳥取県日野郡江府町（H 22.4.1～） |
| (8)広島県神石郡神石高原町（H 18.4.1～） | (29)岡山県真庭郡新庄村（H 22.4.1～） |
| (9)島根県仁多郡奥出雲町（H 19.4.1～） | (30)三重県多気郡多気町（H 23.4.1～） |
| (10)島根県隠岐郡海士町（H 19.4.1～） | (31)鳥取県岩美郡岩美町（H 23.4.1～） |
| (11)島根県隠岐郡西ノ島町（H 19.4.1～） | (32)鳥取県八頭郡智頭町（H 23.4.1～） |
| (12)島根県隠岐郡知夫村（H 19.4.1～） | (33)鳥取県東伯郡湯梨浜町（H 23.4.1～） |
| (13)島根県隠岐郡隠岐の島町（H 19.4.1～） | (34)鳥取県東伯郡北栄町（H 23.4.1～） |
| (14)鹿児島県出水郡長島町（H 19.4.1～） | (35)鳥取県西伯郡南部町（H 23.4.1～） |
| (15)島根県鹿足郡吉賀町（H 20.4.1～） | (36)鳥取県西伯郡伯耆町（H 23.4.1～） |
| (16)島根県邑智郡邑南町（H 20.4.1～） | (37)鳥取県八頭郡若桜町（H 24.4.1～） |
| (17)島根県鹿足郡津和野町（H 20.4.1～） | (38)鳥取県八頭郡八頭町（H 24.4.1～） |
| (18)岡山県英田郡西栗倉村（H 20.4.1～） | (39)鳥取県東伯郡琴浦町（H 24.4.1～） |
| (19)島根県邑智郡川本町（H 21.4.1～） | (40)鳥取県日野郡日野町（H 24.4.1～） |
| (20)島根県邑智郡美郷町（H 21.4.1～） | (41)山口県大島郡周防大島町（H 24.4.1～） |
| (21)岡山県久米郡美咲町（H 21.4.1～） | (42)長崎県北松浦郡小値賀町（H 25.4.1～） |

2. 町村による福祉事務所設置のメリット

（平成 22 年 12 月 15 日 鳥取県議会 福祉生活病院常任委員会 資料）

1. 町村において福祉・保健に関する行政サービスを一体的に提供できる体制が整い、住民に身近な生活保護等の福祉サービスが、住民に身近な町村で完結できる。
2. 役場内で住宅、介護、保育等の関係部門相互の協力、情報交換が迅速にでき、住民に対してワンストップで行政サービスの提供が可能となり、住民サービスが向上する。
3. 業務の研修及び実務を通して町村職員の専門性が向上し、住民に最も身近な町村の福祉行政全体のレベルアップが図られる。